



市議会だより

いわくら

令和2年

2020.2.1

No.223

編集 議会広報委員会
発行 岩倉市議会
〒482-8686
岩倉市栄町一丁目66番地
TEL 0587-38-5820 議会直通
FAX 0587-66-0055

▲市議会からのお知らせ

今年も「議会報告会」を開催します。どなたでもご参加いただけますので、ぜひお越しください。

- ・日時 令和2年2月22日（土）
午後2時～（開場 午後1時30分）
- ・場所 消防署 大会議室

ココに注目！

☆ 12月定例会概要

「機構改革！市の組織が変わります」 2, 3

☆ **議会への声を紹介します！** 23

※表紙の写真は市内在住の高橋裕虎さんよりご提供いただきました。

コメント 「岩倉に引っ越してきて初めての夕焼けです。」

12月

定例会の
あらまし

12 月定例会(第4回)は、12月2日から12月19日までの18日間の会期で開催されました。

この定例会では、「岩倉市部設置条例の一部改正について」をはじめ、市長提出議案27件、請願1件などの審議を行いました。議員提出議案1件についても可決し、意見書を提出しました。

また、一般質問では、議員14名が市政全般にわたり質問しました。(6ページから20ページ)

現在の組織機構

総務部	
	秘書企画課
	協働安全課
	行政課
市民部	
	市民窓口課
	環境保全課
	税務課
健康福祉部	
	長寿介護課
	福祉課
	健康課
建設部	
	商工農政課
	都市整備課
	企業立地推進室
	維持管理課
	上下水道課
教育こども未来部	
	学校教育課
	生涯学習課
	子育て支援課
その他	
	会計課
	消防本部
	議会事務局
	監査委員事務局

令和2年4月からの組織機構

総務部	
	秘書企画課
	協働安全課
	行政課
	税務課
健康福祉部	
	市民窓口課
	長寿介護課
	福祉課
	健康課
建設部	
	環境保全課
	商工農政課
	都市整備課
	企業立地推進室
	維持管理課
	上下水道課
教育こども未来部	
	学校教育課
	生涯学習課
	子育て支援課
その他	
	会計課
	消防本部
	議会事務局
	監査委員事務局

機構改革！市の組織が変わります

※「市民部」はなくなりますが、市民窓口課などの課はなりません。

どうなる？市民部

A 社会情勢や市民のニーズは日々変化

Q 今後は、組織変更をせず、安定化させるということでしょうか。

※「ラスパイレス指数」とは、国家公務員の給与を1000として地方公務員の給与水準を示す指標のことです。

A 今回の見直しは、組織のスリム化と各課・部の連携を深めるためのものである。

Q 今回の組織機構の見直しは、ラスパイレス指数対策も含まれているのか。

A 検討委員会は設けていない。

Q 今回の組織機構の見直しにあたっては、組織機構検討委員会を設置し、職員の声を聞きながら検討したのか。

していくものだと考えている。組織というものは固定化するべきものではなく、流動的に、柔軟に対応していくべきものだと考えている。

Q 全体の仕事量が徐々に増えている現状で、市民部長の役割は重要な面があったが、その役割を他に分散させるデメリットをどのように解消していくのか。

A 部長・課長のマネジメント力を高めるとともに、それぞれの範囲の中で整理していくことも必要である。部長職が減る分については、新規に職員を採用するの

で、全体の人数、マンパワーは変わらない。

Q マネジメント力を高めていくことは大事だが、部長の負担が非常に重くなるのではないのか。どのように考えて判断したのか。

A 今回の市民部の廃止については、直面する行政課題の多様化に対応するため、より連携した組織体制を整備することを一つの目的としている。また一方で、部長から課長への権限委譲を図り、部長職の事務量の軽減を図りたい。

一般会計補正予算

「ふるさと応援寄附金」

Q 毎年、予算よりも増額となり、多くの寄附をいただいている。寄附に対する謝礼の傾向や、新たに追加されたものや廃止されたものなど、今年度中の変化はどのようなか。

A 令和元年度の返礼品としては、11月末時点で16種類を追加し、88種類となっている。本年7月にビジネスサポートセンターと連携し、事業者向けに「ふるさと納税活用セミナー」を実施

して返礼品を追加した。特に大きな変化はないが、全体として制度の見直しにより、過剰な返礼品率での返礼品の提供が制限されたこともあり、そうした自治体に流れていく分を寄附していただけるように努力した結果、増額に結び付いたと考えている。

「介護施設等整備事業補助金」

「介護施設等整備事業補助金」

Q 医療法人が新たに開設する24時間対応の訪問介護看護サービスが始まる。

今回、この開設準備に関わる費用の一部を県費により助成するということだが、どのような内容か。

A 補助対象としている経費としては、訪問看護員等のサービス提供状況がリアルタイムで共有できるシステム、利用者からの通報を受信するためのシステムなど

の情報管理に関するものや事業で使用する車両のほか、事務用の家具、広告費などとなっている。

Q 市としてはこのサービスの利用がどの程度あると見込んでいるのか。

A 開設する法人と話をした結果、年間見込みとして、1年目は27人程度、2年目は48人程度、3年目は56人程度の利用があると見込んでいる。

「社会福祉施設整備補助金」

「社会福祉施設整備補助金」

Q 社会福祉法人が整備する障害者共同生活援助施設（グループホーム）に要する建設費の一部を補助するとのことだが、建設地はどこか。

A みのりの里（東町）の東側である。

「三世代同居・近居支援補助金」

「三世代同居・近居支援補助金」

Q 同居・近居を増やすことが目的の補助金だが、現在の状況をどのように分析しているのか。

A 当初予算で同居補助金5件、近居補助金10件を見込んでおり、今現在は、同居補助金9件、近居補助金2件、相談中のものが同居補助金5件となっている。

同居補助が多くなっているが、内訳としては、もともと市内に住んでいる方が6件、一宮市の方が1件、江南市の方が2件となっている。この補

助金が、岩倉市に住むことを考える際のきっかけとなっていると考えている。

「消防団活動への寄贈」

Q 日本消防協会から車両が寄贈とのことだが、消防団活動のどういったところを評価されて寄贈されるのか。

A 今回の寄贈は、公益財団法人日本消防協会から9月に事前調査があり、消防団の活動をお伝えさせていただいたところ、総合的に評価いただいたものと理解している。



今回寄贈された消防団車両

【今回の定例会の議案等の審議結果】

市長提出議案

人事案件

○第78号 岩倉市教育委員会委員の選任について

条例制定・一部改正等

○第79号 岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会条例の制定について

他13件

令和元年度予算

○第89号 令和元年度岩倉市一般会計補正予算（第5号）

他9件

その他

○第94号 岩倉市生涯学習センターの指定管理者の指定について

議員提出議案

○第4号 あいちトリエンナーレの存続を求める意見書

※上記の議案は全員賛成で可決されました。

請願

○第11号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書・・・継続審査

陳情

○第21号 「国による妊産婦医療費助成制度創設」を求める自治体意見書採択についての陳情書

○第22号 福祉保育職場の大幅な増員と賃金の引き上げの実現をめざし国に対し意見書提出を求める陳情

他6件

※陳情はいずれも、委員会で審査した結果、「聞き置く」とすることになりました。

賛否が分かれた議案等

※梅村 均議員は議長なので採決に加わらない。(可否同数の場合を除く)

(賛成は○ 反対は×)

件名	審議結果	梅村均	片岡健一郎	鬼頭博和	谷平敬子	黒川武	大野慎治	水野忠三	宮川隆	須藤智子	井上真砂美	伊藤隆信	関戸郁文	堀 巖	木村冬樹	梶谷規子
議案第81号 岩倉市部設置条例の一部改正について	可決	－	○討論	○	○	○	○	○討論	○	○	○	○	○	×討論	○討論	○

政策提言を行いました

政策提言とは、常任委員会で課題を設定し、委員間で討議をしながら調査を進めたり、議会報告会等で市民の皆さんと意見交換をしたりして意見をまとめ、委員会の総意として市長に提言するものです。今回は、12月24日に財務常任委員会が以下の2点についての政策提言を行いました。

1. 期日前投票所の設置について

岩倉市では、広報紙やほっと情報メール、SNSで投票の啓発を行っており、投票所でも車いすに対応したスロープ等を設置して、環境整備を図っていますが、前回の参議院選挙では投票率が50%を下回る結果となるなど、投票率向上に向けた取組が求められています。

市役所以外に投票所がある近隣の自治体	期日前投票所の設置場所
稲沢市	リーフウォーク稲沢、祖父江支所、平和支所
一宮市	一宮駅(i-ビル)、木曽川体育館、大和生涯学習センター、尾西庁舎
小牧市	上水道管理センター(桃花台)
春日井市	アピタ高蔵寺店、中部大学
犬山市	南部公民館

こうしたことから、次の2点を提言しました。

- ①投票に対する利便性向上のため、市役所以外の公共施設や商業施設で期日前投票所を開設するべきである。
- ②主権者教育の観点から、若い世代の選挙への関心を高めるためにも、岩倉総合高校内に期日前投票所の設置について検討するべきである。

2. 五条川の桜並木保全について

五条川の桜並木は、貴重な観光資源ですが、老朽化が進み、平成30年の台風では16本が倒木するなど、大きな被害を受けました。市民による桜保全や再生への気運を高めるためにも、将来に向けた桜の保全や再生への財源確保が求められています。

こうしたことから、次の3点を提言しました。

(ふるさとづくり基金からの充当状況の推移)

年度	事業名	充当額	決算額
H28	桜管理等事業	1,240,000円	9,139,888円
H29	〃	1,462,000円	9,872,776円
H30	〃	6,241,000円	19,770,402円

- ①引き続き、岩倉五条川桜並木保存会と協議を進め、2年後の市制50周年を目途に、将来に向けての具体的な桜並木保全や再生の方向性を示せるように、県とも協議を推進するべきである。
- ②本市の貴重な観光資源を将来につなげるため、一般財源から桜管理事業への充当を積極的に行うべきである。
- ③保存台帳の管理・活用をはじめ市民団体との協働により、市がこれまで以上に積極的に関与するべきである。そして、桜保全に対する気運がより一層高まり、多くの市民が関わるよう努めるべきである。

一般質問

一般質問とは、議員が自身の考えや市民の皆様の声をもとに、市政全般について質問することです。

なお、7～20ページは本人が責任をもって編集した要約原稿です。詳しくお知りになりたい方は、議会動画配信、市議会議事録をご覧ください。

※議事録は2月下旬ごろからご覧いただけます。

12月10日(火)

- | | | | |
|---|-------|-------|--------------------------|
| 1 | 谷平 敬子 | P. 7 | がん検診の意識啓発を求める |
| 2 | 鬼頭 博和 | P. 8 | マイ・タイムライン作成の周知・啓発を行うべきでは |
| 3 | 宮川 隆 | P. 9 | 学校プールの今後は |
| 4 | 大野 慎治 | P. 10 | 下田南遺跡の市民説明会を開催するべきではないか |
| 5 | 井上真砂美 | P. 11 | 名鉄石仏駅のトイレ整備はどうなるのか |

動画はこちら▼



2019.12.10

12月11日(水)

- | | | | |
|---|-------|-------|---------------------------------------|
| 1 | 水野 忠三 | P. 12 | 徒歩通学の中学生について、実情により自転車通学の可否を柔軟に判断すべきでは |
| 2 | 黒川 武 | P. 13 | 「川井野寄地区工業団地」に、地域経済牽引事業の検討を |
| 3 | 堀 巖 | P. 14 | 船橋楽器資料館への支援を求める |
| 4 | 関戸 郁文 | P. 15 | 農家の高齢化に対応した農業施設の保全対策は |
| 5 | 枅谷 規子 | P. 16 | 公園の砂場は乳幼児が遊べるように砂の管理を |

動画はこちら▼



2019.12.11

12月12日(木)

- | | | | |
|---|-------|-------|-----------------------------|
| 1 | 木村 冬樹 | P. 17 | ジェンダー平等を目標に位置づけるべき |
| 2 | 須藤 智子 | P. 18 | 通学路の交通安全のために幼川橋の歩道橋の設置を望む |
| 3 | 片岡健一郎 | P. 19 | 夢結橋西側の用水路付近交差点の今後はどう考えているのか |
| 4 | 伊藤 隆信 | P. 20 | 台風19号を踏まえ、五条川の氾濫は大丈夫か |

動画はこちら▼



2019.12.12



明 党員
公 敬子議員
谷 平

Q

がん検診の意識啓発を求める

A

市を挙げて意識啓発に努めていく

Q 市が実施する全ての検診の日程や検査方法、予約の仕方等を記載した検診ガイドを作成し、広報4月号と同時に配布して全世帯にお知らせしている。30、40、50、60、65歳の節目の方には個別にお知らせし、受診を勧奨している。その他にも、21歳になる方には子宮頸がん、41歳になる方には乳がん検診の無料クーポンの配布や、未受診の方へは再度受診を勧奨している。

乳がんの早期発見のために
検診キットの活用を

Q

Q 国民の2人に1人が、がんにかかり、3人に1人が、がんで亡くなると言われており、早期発見・早期治療が重要である。そのために、がん検診の意識を高める啓発が大切だが、本市ではどのような啓発の取組を行っているか。

A

A 市が実施する全ての検診の日程や検査方法、予約の仕方等を記載した検診ガイドを作成し、広報4月号と同時に配布して全世帯にお知らせしている。30、40、50、60、65歳の節目の方には個別にお知らせし、受診を勧奨している。その他にも、21歳になる方には子宮頸がん、41歳になる方には乳がん検診の無料クーポンの配布や、未受診の方へは再度受診を勧奨している。

乳がん検診の受診率はどのようか。

A

A 30歳以上の女性を対象としたエコー検査については、平成28年度は、12・4％、29年度は16・1％、30年度は15・2％だった。また、40歳以上の女性を対象としたマンモグラフィ検査は、平成28年度は43・9％、29年度は44・7％、30年度は41・0％となっている。

Q

Q 乳がんの60％以上はセルフチェックで発見されることから、自分でチェックすることが大切である。早期発見に役立つ検診キットとして、自己検診用グローブとセルフチェックシートがある。セルフチェックシートは、お風呂場に貼ることができるA4サイズのカラースタールで、これを見ながら自分でチェックすることができ、このセルフチェック

クシートを配布すべきと考えるがどうか。

A

A 自己検診を行うことは、早期に乳がんを発見するために大切なことであり、お風呂場にもセルフチェックシートを貼ることも自己検診の啓発になる。配布する場所や対象者等、活用について今後研究していきたい。

窓口を利用しやすく

Q

Q 死亡手続きは煩雑で、多くの書類の提出が必要になる。そのため、ある自治体では、「おくやみコーナー」の窓口を設け、ワンストップ化を図り、市民の負担軽減に努めている。本市でも、「おくやみコーナー」を設置できないか。

A

A 死亡に関する届けは多岐に渡るが、本市では、窓口でワンストップサービスを行っており、来庁者が各課へ移動することなく手続きが完了する仕組みとなっ

ている。「おくやみコーナー」を設けることについては、カウンターのスペースの課題もあることから、現在の仕組みを活用して、ご提案に近い対応ができるよう努めている。

外国籍市民向け窓口

Q

Q 本市は、近隣の自治体に比べて、外国人の割合が非常に高くなっているが、どのくらいの人数になるのか。また、何力国の人が住民登録をしているのか。

A

A 令和元年12月1日現在、外国人住民は2673人で、全住民48048人に占める割合は5.6％となっている。住民登録をしている人数は、ブラジルが1219人、フィリピンが341人、ベトナムが277人、中国が150人、韓国が138人となっており、パキスタンやネパール、トルコなど39カ国と多国

籍化が進んでいる。

Q

Q 外国籍の方に対してのコミュニケーションはどのようか。

A

A 市民窓口課には、外国人サポートを2名配属し、ポルトガル語と英語の通訳を行うほか、生活の相談を受けることもある。本市に在住する外国人が以前に比べ多国籍となっていることから、今後、多言語に対応できるよう翻訳機の導入を検討しているところである。





党員 議員 明和 鬼頭 博和

地域包括ケアシステム

構築はどのようなか

Q 団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据え、保険料の増大や、国の財政悪化に備えて、平成28年に介護保険の大きな制度改革が行われた。これは重点化と効率化を図り、「本当に必要なサービスを必要な人のもとへ」と届けるため、介護保険を重い療養ニーズや認知症がある人へのケアへと特化させ、軽度の人へのサービスは、市町村が地域の実情に応じた取組ができる、地域支援事業に移行させるもので、平成29年から本市でも実施されている。この事業のうち、地域住民によるサロン活動やボランティア活動は今

Q

マイ・タイムライン作成の周知・啓発を行うべきでは

A 今後、防災訓練、研修等で市民に周知・啓発する

後、益々重要となるが、現在の取組状況はどのようなか。

A 市では、高齢者が身近に通えるサロン活動に対して、立ち上げの補助として年間10万円、また運営費として3万円を上限に補助金を交付している。今年度は11月末で8件の補助金を交付した。今後も運営支援に努めていく。ボランティアでは、介護施設に定期的に出かけ、話し相手やレクリエーションの手伝いを行う「いきいき介護サポーター」が、26名活動しており、登録者増加に向け説明会を実施している。今後さらに地域に貢献できるボランティアの育成に努める。

Q

神奈川県平塚市では、地域住民による「町内福祉村」という

支え合いの仕組みが構築されており、「身近な生活支援活動」と「ふれあい交流事業（サロン活動等）」が、全て住民のボランティア活動によって運営されている。本市でも、小学校区単位で地域住民による支え合う仕組

A

今年度は、いわゆる福祉市民会議を各小学校区に設け、生活・介護・環境・防災・健康の5つの領域について、話し合っており、実現可能な取組について検討している。住民同士がお互いに支え合う仕組みづくりは地域の課題解決に向けて必要であり、生活支援

みを構築できないか。

活動についても今後研究していく。

Q

市内の小中学校では、緊急地震速報と校内放送の連携はできているのか。

A

現在、緊急地震速報と校内放送の連携は図れていない。しかし、校内放送と連携させリアルタイムに音声放送ができれば、児童生徒が素早く危機回避行動ができ、子どもの安全・安心の確保にも大変有効である。連携システムの導入に向けて検討する。

A

マイ・タイムラインは、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨での洪水被害を教訓に国土交通省が「逃げ遅れゼロ」に向けた取組のひとつで、豪雨や台風等の風水害に備えて前もって自分の住んでいる地域の水害リスクを知り、自分の身を守るための行動を想定するためのものである。マイ・タイムラインを作成することで、風

Q

東京都等が作成しているマイ・タイムライン（自身の防災行動計画）の周知・啓発をするべきではないか。

A

（他に「8050問題について」、「災害時の学校給食センターの役割について」の質問をしました。）



東京都が作成したマイ・タイムラインの例



無 所 属
宮 川 隆 議員

Q

学校プールの今後は

A

7校全てのリニューアルには7億7千万円



Q 北小体育館建て替え時にプールはどうなるのか。

A 令和2年秋以降に取り壊し、令和3年度から建設予定である。

Q 東小学校低学年プールの故障で民間温水プールが使用されたがその反応は。

A 児童からは、「泳が好きになった」、「楽しかった」、「来年も温水プールで授業がしたい」、保護者からは、「施設もきれいで楽しんでいたようだ」、「真っ黒にならずに済んだ」、来年も継続してもらいたい、教師からは、「泳力の向上につながった」、「今後の水泳指導のスキルアップにつながった」、「負担が軽減し多忙解消につながった」等、概ね良好であった。

Q 学校プールの維持費はどれほど掛かっているのか。

A 水道や薬品代及び数年ごとの施設修繕を入れると、全小中学校で年間2千500万円程と試算される。

Q 市内企業では、多くの費用をかけて温水を冷却して自然に帰している。地域資源を利用するため、統合する等、節税につながるられないか。

A 事業活動で排出される廃熱の利用は、温水プールやビニールハウスなど、その取組事例は多い。情報収集し、現状を踏まえたうえで、検討すべきだと考える。

Q 首都圏では、民間温水プールに児童生徒の水泳指導を委託し

ている自治体もある。『健康都市宣言』を受けた形で、近隣スイミングスクールだけではなく、病院のリハビリや農協・営農者を巻き込んだ、増収・節税につながる自治体モデルを考えられないか。

A 行政と民間企業との連携は、今後のまちづくりにおいて、大切な視点である。

第5次総合計画（令和3年から10年間）を策定する「市民まちづくり会議」でも、公民連携の協働は検討課題とされており、可能なものは、総合計画に反映したい。

Q 一般的に、心のもろさが問題視されているが、フォローする仕組みはあるか。

A 近年、少子高齢化や市民ニーズの多様化等、質の高い行政サービスが求められており、心の病により療養を余儀なくされる職員は全国的に増加している。本市では平成28年度よりストレスチェックを行い、

誤徴収、9月には、勤務外ではあるが職員によるわいせつ行為など、短期間に職員による不祥事が発生している。市長自ら、「岩倉市で働く職員として目指すべき職員像や組織のあり方等」を直接伝える機会を設けた。また、パートを含めた全職員から、「職員としての自覚と再発防止に向けた意見や感想」を集めその内容を全職員に周知した。今後はこれらの意見を参考に全庁を挙げて、信頼回復に努めたい。

対策に努めている。その他にメンタルヘルス研修として、管理職を対象に、職員のメンタル不調を防ぐ研修も行っている。

Q 数値目標が難しいが、個人・職場単位の仕事量は適正か。

A 毎年、職員配置要望を提出させ、ヒヤリングを行い業務の量や内容、時間外勤務、有給休暇の取得率などを勘案して職員配置している。部署間において仕事量のばらつきがあるが、均一化することは難しい。

Q 結果には必ず原因がある。重大事案になる前に、小さなミスの芽を摘む取組が大切であるがどうか。

A 担当者がいつでも確認できるように、業務のマニュアル化を行っている。

何よりも、相談しやすい環境、小さなミスの情報共有に取り組んでいる。

人事管理は適正か

Q 近年、市職員による不祥事や事務上のミスが発生している。これらの発生事由について検証はしているのか。

A 7月の参議院選挙、8月の市県民税の



下田南遺跡とは、川井町・野寄町地区において企業庁により工業系土地開発事業を進めている開発事業予定区域内の一部で発見された遺跡です。

現在、埋蔵文化財の発掘調査を実施しています。



無 所 属
大野 慎治 議員

下田南遺跡について問う

Q 現時点での発掘調査の進捗状況は。

A 下田南遺跡は、今年度中に、発掘調査面積約4万3000平方

方メートルのうち、約1万7000平方メートルを調査する予定であり、調査予定のうち約4割の発掘調査が進んでいる。

Q 都市計画道路北島・藤島線新設工事に伴い、線路東の高架橋及び道路新設の曽野町中街道、花ノ木地内の遺跡を発掘調査した際には発掘通信が発行されていた。今回の発掘調査は、約5億円の費用を要する発掘調査のため、発掘通信を発行したり、ホームページと市の広報を活用したりして調査の進捗を市民の皆さんに知らせる

A

今年度中に現地説明会を開催する。
令和2年度についても開催したい

べきではないか。

A ホームページや市の広報を活用し、市民の皆さんにお知らせしていきたい。

市役所・公共施設の
室内温度は適切か

Q 市役所内で会議に参加する市民のた

め、また職員の働き方改革・業務向上のために、試験的に夏の空調の設定温度を現在の28度から26度または27度に下げることができるか。

A 現在、空調の温度は28度に設定して

いるため、場所によっては室温が高くなっていることも把握している。

暑いと連絡があった場合は、設定温度を下げて、サーキュレーターを用いたりするなどして対

応している。現在の空調

設備では設定温度を下げることは機能的に課題があるが、市民の皆さんや職員にとってより快適な環境になるように取り組んでいきたい。

今後の小中学校の

プールのあり方は

Q 東小学校で1・2年生が民間プール

を活用した水泳授業（水泳指導支援業務）を行い好評だった。また、他市町でも民間プールの活用

は進んでいるため、まずは、来年度から東小学校

をモデル校として、全学年で民間プールを活用した水泳授業に拡大し、その他の小学校については今後、先生や生徒、保護者の意見を聞きながら、民間プールを活用した水

泳授業を拡大するべきではないか。

A 今後の民間プールを活用した水泳授

業の拡大については、恒
久化が進む学校プールの
再整備や維持管理費と今

回の水道指導支援業務の導入効果を総合的に検証して、岩倉市全体のプールのあり方について検討を進め、方針を定めていきたい。

大規模災害時の避難所開設・運営体制は万全なのか

Q 大規模災害時における避難所開設・

運営体制について、避難所運営を補完するための学校施設の避難所利用における避難所配置図・レイアウトが決まっていないことが一番の課題である

前橋市では、避難所配置図として、施設配置図、体育館配置図、校舎配置図を決めてある。前橋市の取組を参考にして、避難所配置図を市が中心となつて、自主防災会など地域、学校、防災ボランティアの会とともに早急に整備する必要があるのではないか。

A 避難所は避難者の自力運営を原則としている。避難所の通路の設定の仕方などの開設・運営方法には正解がなく、固定化につながることも考えられるため、各地域の事情に合わせた避難所運営していただくために配置図の例図は作成していない。





創政会
井上真砂美議員

名鉄石仏駅東のトイレ整備はどうなるのか

A

令和2年度に設計、3年度に整備予定

石仏駅東の「シンボルとなるような市民でつくるトイレ」は・・・

石仏駅東トイレは
どのようなものか。

A 皆様から多くの要望をいただいたことから、どなたでも利用

できるトイレ設置をした
いと考えている。東駅舎
の位置や広場内を通行す
る車や歩行者の動線を総
合的に検討した結果、岩
倉駅東と同等の小規模な
トイレとする予定。民家

と隣接しているため、十分な配慮をして整備していく。シンボリックなものを市民でつくる提案は、今後、公共施設等を新たに設置する際の参考とする。

ターや地元区、有償ボランティア団体等により、少ないところでも週3回行っている。

「伝統文化の継承」を
「アクティブ・ラーニング」に

史跡公園の鳥居建
民家や郷土資料室
の昔の道具の維持・管理
方法は。

A 昔の道具のうち、複数あるものはサロンやイベントに貸し出している。鳥居建民家東の唐箕（とうみ）は触れることで身近に感じてもらいたい。

Q 五条川小学校児童と地域の方々との「しめ縄づくり」や「餅つき体験」等の価値・評価は。

A 価値のある活動と評価している。

伝統と文化を尊重し、
それらを育んできた国と
郷土を愛する態度を養う
ことは、教育基本法や

学校教育法などに明示され、新学習指導要領でも充実が図られている。各学校は地域の人材を活用することで目標に迫ろうと考えている。

Q 変化の激しい時代に生き抜くために、体験学習は必須と思うが、授業時間の確保は。

A 教科の学習を教科

A 教科の学習を教科
や領域と関連付

リキュラムを編成し、目標を達成する工夫を行っている。知識の獲得だけでなく、人とのつながりの中で共感的に理解させたり、豊かな人間性をはぐくんだりするためには、地域人材の積極的な活用

に努めている。学校の独自性が表現されていると考える。

Q 生涯学習の「アクティブ・ラーニング」の進展はどのようなか。

A 展示物の使い方の解説や出前講座を
実施したこともある。今
後も資料を活用した取組
を進める。

あいちトリエンナーレ

Q あいちトリエン
ナールへ市として
の応援は。

A ポスターの掲示等
応援した。要請が
あれば可能な範囲で対応
していく。

「ふれ愛まつり」

A 市のバスは市役所と会場間を運行。市内を3コースに分けて民間バス会社に62万7000円で委託した。

Q 子育て支援センターへ行く際に、保育園送迎ステーションの車両「くるくるいっわ号」を利用できないか。

A 2台あるうちの1台は幼児用の座席しかない。もう1台は親子乗車だと3組程度しか乗車できず、運転手の契約も必要となるため、研究する必要がある。

※アクティブ・ラーニング
とは、能動的に学ぶ学習方法
のことです。



地域の方の力を借りて足踏み
脱穀機を体験する児童



数珠玉と縄

所 三 忠 三 議員
無水野

Q

徒歩通学の中学生について、実情により自転車通学の可否を柔軟に判断すべきでは

A

安全を最優先に考え、生徒個人の事情に合わせて、柔軟に対応させていただく

体育館の窓ガラスの

飛散防止対策は

Q

以前の台風で、曾野小学校体育館の窓ガラスが割れ、ガラスが飛散したと聞いているが、今後、窓ガラスが割れた際の飛散防止対策などの取組はどのように進めていくのか。

A

市内小中学校の体育館については、躯体の耐震工事や照明器具の落下対策は完了している。窓ガラスについては、現在、建て替えを計画している北小学校の体育館については強化ガラスにする計画である。その他の小中学校の体育館においては、非構造部材の耐震化の観点から、窓ガラスの飛散防止フィルムによる耐震対策について、財源など費用面も含

めて計画的に進めていくよう検討している。

災害時の外国人の避難行動は

Q

災害時には、避難行動など、外国人の方々と同一行動をとる必要があると考えるが、そのための施策を問う。

A

11月に実施した東小学校での地域合同防災訓練では、26人の外国籍の方にご参加いただいた。その中で日本語が分からない22人の方は、通訳と一緒に訓練に参加していただき、一つひとつの訓練内容を日本語で説明し、通訳を通じて理解していただいた。まずは外国籍の方に災害の恐ろしさを知っていただくとともに、訓練に参加し経験していただくことが第一と考えている。

岩倉市の財政状況と公共事業は

Q

将来の岩倉市の財政状況はどのようなようになっていくと予想されるか。

A

歳出では、高齢化の進展等による社会保障事業費の増加に加えて、これまで都市化によって整備してきた道路や下水道等のインフラの更新、さらには公共施設の長寿命化や再配置等に係る経費の大幅な増加が見込まれる。

また、将来推計値から、令和37年度には総人口で約15%減少、生産年齢人口(15歳から64歳)も約26%減少することも想定されている。

こうしたことから楽観的に「好転していく」とは言い難い状況にある。

Q

現在の公債利率(利回り)を上回る社会的リターンのある公共事業は、収益が資金コストを上回っているため、いわゆる自己ファイナンスができていると考えるが、見解を問う。

A

金利の低いうちに老朽化した施設改修等の普通建設事業を実施していくことで、償還費用や将来的な維持管理コスト等の削減につながる

Q

また、現在の公債利率(利回り)を上回る社会的リターンのある公共事業(プロジェクト)を実施することによって、将来の市民(納税者)の負担を増やさずに必要な施策を実施・継続することができると考えるが、見解を問う。

A

将来の市民の負担を増やさずに必要

なものだと認識している。しかし、市債を発行するには、地方財政法において国や県に協議しなければならぬと規定されており、その条件として、原則、普通建設事業に限定され、借入先、充当率なども制限されているのが現状であり、総合的な見地から検討を進めていくべきと考えている。

また、実施計画は予算編成の指針となることから、他の分野別計画とは違い、市税や地方交付税などを始めとした歳入の一般財源等の総額を見込む財政計画の役割も備えており、実効性の高い計画とするため、今後とも各事業に対する特定財源も見定めながら、各事業に優先順位を付けて策定し、予算編成、さらには事業の実施につなげていきたいと考えている。



眞黒 政 クラブ
黒 川 武 議員



「川井野寄地区工業団地」に、地域経済牽引事業の検討を



地域経済の活性化につながる 施策の一つと認識

組織及び職員による 不祥事を問う

Q この1年間ほどで組織及び職員による不祥事が5件発生し、市民から「大丈夫なの?」との声を聴く。問題点を検証し、再発防止策を講じているのか。

A 発生の都度、経過や問題点を検証し、再発防止に努めている。課税誤りや送付誤り、誤徴収は再チェック、複数の職員での確認などを実施する。投票の不正事務は、市長が職員に目指すべき職員像や組織のあり方等を直接伝えた。職員の公務外の非行については、全職員から意見・感想を取りまとめ、周知した。研修を継続的に実施する。

業務改善運動(i-リーグ)の復活を求める

Q 7年間実施していた「業務改善運動」の復活を求める

動(i-リーグ)発表会」が中止となったが、復活させる考えはあるのか。

A 業務改善運動を復活させるかどうかは未定だが、職員が課題解決に向けて取り組むことができる場を研究する。

課題を提案する地域経済牽引事業を、県に働きかけてはどうか

Q 川井野寄地区工業用地立地エント

リーは順調に進んでいると思われるが、エントリー登録済みの企業と、今後、どのような段階を経て、立地企業を決定していくのか。市はどのように関わるのか。

A 今後のスケジュールは、愛知県企業庁とともに、立地エントリーに申し込んだ企業との意見交換を今年度末まで実施する予定。令和2年度には、企業庁において分譲する区画や価格を

決定し、8月頃、企業に案内し、正式に分譲申込期間を設け、令和3年3月末までに立地内定企業の決定を予定する。なお、立地内定企業は、本市の意見等を参考にしながら、企業庁が審査の上、決定することから、市に審査委員会を設置する。

優良で意欲的な企業に来てもらい、地元の産業を牽引し、地域経済の活性化を

Q 国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の具体的取組として「地域の未来につながる地域経済牽引事業の促進」がある。愛知県は全市町村を対象にした基本計画を策定しており、県内の5つの重点促進区域で取組が実施されている。そのなかに、西尾市の衣浦地内の県企業庁が造成した工業用地を有効活用し、生産施設の建設を可能とするために

指定された例もあるの
で、川井野寄地区工業団地に製造事業者や物流事業者に進出してもらえよう、産業の環境を整えるために地域経済牽引事業の検討は課題である。県に働きかけてはどうか。

A 地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業の促進は企業にとって税制面での優遇などのメリットがあり、地域経済の活性化につな

がる施策の一つと認識している。この事業の各種支援措置を受けるには、企業が地域経済牽引事業計画を作成の上、県知事の承認を受ける必要がある。現時点では、立地企業が決定していないので、具体的な検討はできないが、今後、立地企業が決定した際や、企業からの事業計画作成等の相談があった際に対応できるように準備を進めていきたい。



川井野寄地区工業用地位置図



議員 岩政 真堀

Q 船橋楽器資料館への支援を求める

A 所有者のご意向を最優先に配慮していきたい

船橋楽器資料館への支援を求める

Q この施設は、市民が選ぶ「いにくらしやすい109の理由」にも選出されており、市のホームページにも施設の紹介文が掲載され、過去にも公的支援をしている。今後も、存続に向けた支援はできないか。

ルを行う施設を見学してきた。ごみの中にそれらが7%も混入していたと言う説明を聞き、驚いた。本市では、一般廃棄物の中に、何%混入しているのか。

A 可燃ごみと一緒に燃やしているため、把握していない。

Q 豊川市では、ごみの減量化により溶融炉の長寿命化が図れること、CO₂削減による地球温暖化対策にもつながるという理由で施設を造っている。本市でも、資源化できないか。

A 環境基本計画の中でも調査・研究を進めるとしているので、費用対効果を考え研究していきたい。

Q 9月議会で、消費税増税に伴う公共施設の使用料の値上げの議案が提出され、賛成多数で議案を通過した。市当局の説明は、一貫して、

緑は、まちの風格、資産価値を高める。本市の「緑の基本計画」を高く評価している。それを具現化するに当たり、街路樹やビオトープネットワークが形成され、そこで発生する落ち葉や剪定枝も皆で知恵を絞りリサイクルしていく姿をイメージしている。それが、本市が将来都市像として掲げる「健康で明るい緑の文化」につながると確信している。

Q 豊川市では、ごみの減量化により溶融炉の長寿命化が図れること、CO₂削減による地球温暖化対策にもつながるという理由で施設を造っている。本市でも、資源化できないか。

A 環境基本計画の中でも調査・研究を進めるとしているので、費用対効果を考え研究していきたい。

Q 9月議会で、消費税増税に伴う公共施設の使用料の値上げの議案が提出され、賛成多数で議案を通過した。市当局の説明は、一貫して、

総合的な見直しではなく、あくまでも消費税の増税に伴う値上げだということであった。

平成28年3月議会で梅村議員から同様の質問があり、「現在進めている市全体の使用料、手数料などの見直しの中で検討していきたい」と答えている。また、同年6月議会において、私も質問しているが、なぜ、見直さないのか。

A 県内38市中23市が同一料金となっており。見直し項目の一つだとは思いますが、今すぐに見直す考えはない。

Q 生涯学習センターでは差をつけている。市民が使いたくても使えない現状も聞いている。全体のバランスが大

Q 生涯学習センターでは差をつけている。市民が使いたくても使えない現状も聞いている。全体のバランスが大

事ではないか。

A 貸館的な施設は差をつける必要性があると考えますが、施設ごとの歴史や経緯もあるの、それらを踏まえ、今後、判断していく。

岩倉市市民参加条例の制度の改正を求める

Q 市民参加条例の政

A 市民参加条例の政

A 市民参加条例の政

すべて非公開にはなっていないので、正式に情報公開請求が提出された場合には、個別具体的に公開・非公開を判断していくことになる。

Q 意思形成過程だから非公開だというのは、明らかに間違った解釈である。

「意思形成の過程」とは、特定の事務又は事業における個々の決定手続等が終了するまでの過程のことであり、今回の場合、既に「却下」という結論が出ています。そこは間違えないようにしていただきたいと思います。

議会における請願も市民による政策提案制度であり、議事録も全文記載である。ヒアリングを制度として確立したほうがより透明度が高まる。改善の余地があるのではないかと。

A 政策提案制度でも、提案者と丁寧に話をしながら進めている。

刈草等を堆肥化する施設の設備を求める

Q 豊川市の剪定枝や落ち葉のリサイクル

A 開館当時、自由に運営したいので、市の支援は必要ないという経緯も聞いている。現在、具体的な支援は考えていないが、大切な施設だと思うので、所有者のご意向を最優先に配慮していきたい。



創 政 会
関戸 郁文 議員

Q

農家の高齢化に対応した農業施設の保全対策は

A

来年度より交付金を活用検討中

農地の機能維持対策は 万全か

Q 農業用水路等、農地環境保全管理についての今後の計画は。

A 本市の農業用水路のうち、幹線水路については、限られた予算の中で毎年少しずつが実施計画に計上し、改修を行っている。一方で、枝線用排水路については、その延長も膨大であるため、計画的な更新は難しい。引き続き、点検結果やパトロールで発見次第、逐次対応したい。

Q 日本型直接支払制度・多面的機能支払交付金事業の近隣市町の状況と岩倉市の対応はどうか。

A 日本型直接支払制度とは、農業・農村が持つ国土保全や水源かん養などの多面的機能の維持・発揮のために行う地域の共同活動や営農活動を支援する施策であ



用排水路の傷みは進んでいる

る。このうち、質問にある多面的機能支払交付金は、農地や農業用水等の保全・管理を共同で行う地域の活動組織に補助を行うもので、水路の泥上げや畦畔の草刈等の活動に対する交付金と水路の軽微な補修等の活動に対する交付金の2つからなる。近隣では一宮市、稲沢市、小牧市、大口町がこの制度を利用してはいる。本市での利用実績はないが、西市町、大地町から、農業者だけでなく地域の住民とも連携しながら農地を維持するに当たり、この制度を利用したいとの要望があり、来年度からの実施に向けて

前向きに検討している。今後は、こうした事例を農業委員会や農事組合長会を通じて紹介し、他地区での農地維持の活動にも役立てていければと考えている。

持続可能な開発目標 (SDGs)の取組状況は

Q 17項目に関する今までの取組は。

A 細かく上げるときりがないが、目標3の「全ての人に健康と福祉を」では健康づくりの取組等、目標4の「質の高い教育をみんなに」では岩倉市教育大綱及び岩倉市教育振興基本計画等、目標11の「住み続けられるまちづくりを」ではインフラの長寿命化等、目標16の「平和と公正をすべての人に」では平和行政、平和教育等が合致し取り組んできていると考える。

Q 総合計画にどのよう

くのか。

A 国が定めた「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」の推進には、省庁間や国と自治体の壁を越え、公共セクターと民間セクターの垣根も越えた形で、広範なステークホルダーとの連携推進が必要とされている。その中で、地方自治体は、全国的な実施のため、その地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することを求められており、各種計画や戦略等の策定にあたって、SDGsの要素を最大限反映することを推奨している。本市としては、現在、策定作業を進めている第5次岩倉市総合計画、また、併せて策定する予定の第2期まち、ひと、しごと創生総合戦略において、どのように反映することができるか、情報収集に努めている段階である。まさにこれから具体的な検討を行っていくタイ

プである。SDGsのビジョンである「誰一人取り残さない」社会実現は、我々公務に携わる人間の使命、役割そのものだと思う。何らかの形で計画に反映し、国際社会、国や企業、ステークホルダーの取組に注視しながら、本市にできることを着実に、役割を果たしていきたい。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ピングであり、現時点では、SDGsをどのようにローカライズし、計画に反映するのか、できるのか、明確に答えられないが、第5次総合計画とSDGsの目標年度は、ともに2030年であり、SDGsのビジョンである「誰一人取り残さない」社会実現は、我々公務に携わる人間の使命、役割そのものだと思う。何らかの形で計画に反映し、国際社会、国や企業、ステークホルダーの取組に注視しながら、本市にできることを着実に、役割を果たしていきたい。



日本共産党
日 本 共 産 党
梶谷 規子 議員

Q

公園の砂場は乳幼児が遊べるように砂の管理を

A

現場を確認し、除草し砂を掘り起こし、川砂・抗菌砂を補充した

すべての子どもに格差のない保育の保障を

Q

今年10月より3歳児から、幼児教育・保育の「無償化」(住民税非課税世帯は0から2歳児も)になり、来年度の保育希望は増えていると思うが、すべての保護者の要望、子どもたちの発達保障にえられるのか。また、きょうだいで別々の保育園にならないようにしているか。

A

2年間で正規保育士を計6人増員し、再任用保育士も増えているので不足はしていない。

Q

「無償化」と言いながらも、今まで保育料に含まれていた給食費が保護者負担となった。今議会に提出された「給食は身体と心の発達に必要不可欠であり、給食費を保育に必要な費用から除外するのは問題」と考える。市負担は考えないのか。

A

県内では負担する自治体もある

Q

受け入れ体制は十分なのか。特別な

が、本市の副食費は月額5300円のところを国が示した4500円にするため、差額は市が負担している。

柔らかくきれいな砂場を

Q

10月にオープンした、ゆうかさいち保育室には園庭がないため、外遊び・砂遊びができない。子どもの発達において、砂遊びや水遊びは必要不可欠である。一番近い睦公園の砂場は固まっていて、草も生えていると市民から聞いた。乳幼児が遊べるような砂場にしてほしい。

A

現場を確認し、除草して砂を掘り起こし、川砂・抗菌砂を補充した。

Q

保育室から公園にさんぽに出かける際の安全確保のために、道路の歩車分離を求め

Q

保育室から公園にさんぽに出かける際の安全確保のために、道路の歩車分離を求め

A

ゆうかさいち保育室は、10月にオープンしたばかりでさんぽコースの点検ができていない。点検に向けて調整しているが、道路幅から完全な歩車分離は難しいと思われる。点検の結果により対策を検討したい。

Q

10月の台風19号では、3日前からテレビ、インターネット等でかなり大型だと情報が出ていた。ひとり暮らし

A

防災、特に風水害対策の強化を市民の要望に応える避難所の開設を

Q

「区の会館はガラに耐えられるか不安だ」という声も届けられた。「強度のあるシャッター等の設置が必要ではないか」という市民の意見も

あるかどうか。

A

避難所はまず、さくらの家、ふれあいセンター、防災コミュニケーションセンターの3カ所を開設している。区の会館での開設は優先度が低いため、シャッター設置の予定はない。

Q

市では2011年にハザードマップが作成された。2015年に水防法が改正され、浸水想定区域図の対象とする降雨は「想定しうる最大規模の降雨」に変わり、現在、新しい基準に基づく浸水想定区域図の作成が各河川で進められている。ハザードマップの改定は考えているか。

A

近年、風水害による被害が多く発生していることから、改定の必要性を感じている。今後、検討していきたい。

Q

「区の会館はガラに耐えられるか不安だ」という声も届けられた。「強度のあるシャッター等の設置が必要ではないか」という市民の意見も



日本共産党
木村 冬樹 議員



ジェンダー平等を目標に位置づけるべき



推進委員会で検討していく

ジェンダー平等社会の実現を

「ジェンダー」とは社会的・文化的につくられた性差のことです。

また、「ジェンダー平等」とは、男・女はこうあるべきという、性差別や生きづらさの原因となっているジェンダー意識をなくし、どの性の人でも、すべての人が人権と尊厳を守られる、対等で公正な社会をつくらうという考え方のことです。



日本は、2018年のジェンダーギャップ指数の順位で、149カ国中110位と「ジェンダー平等後進国」になっている。男女間賃金格差の是正や、世界で唯一、日本だけが認めていない選択的夫婦別性の実現、性暴力・性犯罪に対する被害者に寄り添った厳格な規定など、国の法整備や社会全体での取組が必要である。



最近では、性暴力をなくし誰もが尊厳をもって生きられる社会をつくらうと、毎月11日に「フラワーデモ」が行われている。参加者が花を身に着けて、性被害経験、激励、共感の声を傾ける新しい形のデモである。このような時期に、2021年からの男女共同参画基本計画が策定されるが、その中でジェンダー平等を目標に位置づけてほしいと願うが、どのように考えているのか。

ジェンダー平等も含めて、幅広い課題を推進委員会で検討していく。



政府はマイナンバーカードの普及拡大を狙って、公務員の取得強化やカードを活用した新たなポイント還元事業、健康保険証として

マイナンバーカードの普及は進むのか



の利用などを進めている。岩倉市でもマイナンバーカード交付円滑化計画が策定されたが、政府が示したシートに2022年度には交付率が100%になるよう当てはめただけのもので、現実的な数字とは思えない。どのように策定したのか。



マイナンバーカードの普及が広がらない要因として、個人情報漏えいやカードの紛失・盗難を心配する声が少ないことが挙げられる。最近では、神奈川県庁の膨大な情報が蓄積されたハードディスクが、廃棄業務受託業者の社員によりネットオークションで売買されていたことが明らかになった。情報の価値が上がり、



さまざまなセキュリティをいくら強化しても内部に悪意ある人物がいれば、情報流出の危険は増していく。マイナンバー制度の問題点を改めて確認すべきではないか。



2016年度から18年度における第4次総合計画の基本施策実績評価結果において、単位施策である「学校給食」が「順調に推移」していることを示す二重丸評価となっている。しかし、学校給食調理・配送等業務委託事業における学校への給食の配送の遅れが明らかとなり、今年9月4日・5日には30分の遅れが発生し、午後の学校業務に支障を与え

学校給食の民間委託は本当に順調か



文科省の学校給食衛生管理基準に基づき、給食の30分前までに検食をしなければならぬことになっている。二度と起こらないように、受託事業者と対策を確認した。

(他に「会計年度任用職員制度への具体的な移行内容」と「市の意思決定を透明化すべき」という点で質問を行いました。)



学校給食センター「ゆめミール」



創 政 会 員
須 藤 智 子 議 員

幼川橋の修繕に
ついて問う

Q 幼川橋は、南部中学校の通学路だが、橋の幅員が狭く、車両がすれ違くと歩行者は通れない。両側に白線が引いてあり、片側には通学路用のグリーンの塗装がされているが、登下校時は、通勤時間と重なり、



幼川橋の写真

Q

通学路の交通安全のために幼川橋の歩道橋の設置を望む

A

現時点では実現は難しいので、現状での出来る交通安全対策を検討する

すれ違う車に巻き込まれないかと心配になる。校長先生からも、生徒たちの交通安全のために幼川橋の南側に歩行者用の橋を架けることを要望されているが、歩行者用の橋の増設はできないのか。

A

現時点では歩行者用の橋を新設する予定はなく、河川管理者の県とも協議したが様々

「岩倉市ビジネスサポートセンター」について問う

Q

「岩倉市ビジネスサポートセンター」が設置され、3年目となるが、市内の地域産業は活性化されたのか。

A

平成29年2月の開設から令和元年10月末まで、延べ600件を超える相談を受け、売上アップや販路開拓、また6件の創業につながる成果も出ており、今年度では、兼業・副業・プロボノなど多様な人材を活用

した事業所支援や高校生インターンシップ事業、事業承継など、意欲ある事業所の手上げ参加方式を中心とした支援策を行い、地域産業の活性化に向けた取組を進めている。

Q

岡崎ビジネスサポートセンターの支援スキルを生かしての今後の「岩倉市ビジネスサポートセンター」の意気込みは。

A

今年度は、これまでの実績を簡潔にまとめた報告書を作成し、公共施設等に設置して、少しでも多くの方に見ていただき、関心を持っていただくことにより、今後の相談者が増えるよう努力していきたい。意気

児童虐待防止法及び児童福祉法の改正について問う

Q

子どもの権利を守るため、岩倉市子ども行動計画でどのような施策を行っているのか。

A

この計画では、5つの目標を定め、「子どもの意見表明・参加の促進」「子どもの居場所づくりの推進」「子どもの権利に関する意識の向上」「子どもを見守る環境づくり」に関する

施策を推進して、子どもにやさしいまちとして、子どもの権利を保障し、子どもが自分らしく生き生きと過ごすことができる環境づくりを進めている。

Q

市としての安全確認・初期対応策は、どのようなか。

A

要保護児童等対策地域協議会が管理しているケースの移管については、それぞれ転居先や転居元の市町村でケースの引継ぎをする。初期対応としては、子どもの安全確認を第一に係機関とも連携し、訪問して確認をしている。警察との連携については、要保護児童等対策定例会議に平成30年10月より江南警察少年係が参画し、連携強化を図っている。児童相談所による一時保護の解除については、児童相談所が子どもの安全を確認したうえで、解除に向けた対応をしている。



創政会
片岡 健一郎 議員



夢結橋西側の用水路付近交差点の今後はどう考えているのか



警察に対し、引き続き信号設置を求めていく

市内の道路整備について問う

Q 市が把握している事故多発地点は。

A 毎月、江南警察署から管内の交通事故発生状況が提供されるが、具体的な場所を特定する情報がない。そのため、毎年、江南警察署に具体的に整理された事故地点の情報を提供してもらい場所を把握している。

Q どのような優先度で整備を行うのか。

A 各区からの要望、市民の声、警察から提供される情報を基に、職員が現地確認し、必要性や状況、緊急度を判断して決定している。

Q 夢結橋西側の用水路付近の交差点は信号が付く予定で、用水路をボックス延長し、用水路東西に道路を一本化する計画だった。しかし、ボックス化工事は完



夢結橋西側の交差点

了しているのに信号が付くことはなく、道路の一本化も行われていない。軽微だが事故も起こっており、また歩行者、自転車の横断もある現状である。こうしたことを踏まえ、当局は警察への要望をどのような内容、ペー

A 夢結橋の設計時に実施した警察との協議の際に、用水路に沿った南北の市道の一部を集約し、交差点として整備を行うよう指導された経緯があり、その整備も実施済みである。このため、一貫して信号設置を要望している。多くの信号設置の声が上がっていることを踏まえ、警察

に対し、引き続き信号設置を求めていく。

Q 自動車と自転車と歩行者が混在する中、いかに安心安全な環境をつくっていくか、具体的には自転車歩行者道などがあるが、市内の道路を見渡しても必要

な幅が取れる歩道は多くない。現実的には、警察庁が推進している自転車の安全な進行を促すための自転車ナビマークを路面に設置し、自転車が走行すべき場所や方向を誘導することが取り組みやすいと考える。過去の答弁においても研究するとの答弁があったが、その後、この自転車の安全に向けたハード面での当局の取組と今後の考えはどうか。

A 自転車歩行者道の新設などの拡幅を伴うような整備は非常に困難であると考えている。自転車ナビマークの設置については、江南警察署

に問合せたところ、道路の形状にもよるが、事前協議の上、道路管理者の裁量で設置できるとのことだった。先進自治体の事例を踏まえ、設置できるかを研究していく。



南部中北側の歩道は危険と感じる

Q 岩倉駅東地区の賑わいの中心的役割とも言える桜通線と江南岩倉線の整備計画および進捗状況はどうか。

A 桜通線の事業進捗状況は、令和元年12月1日時点で用地取得率が約54%となっている。現在、買収した箇所から早期に着工できるように道路や電線共同溝の設計を行っており、条件が整いしだい部分的に工

事に着手していきたい。江南岩倉線については、整備手法の検討を含め、新たなまちづくり計画が必要と考えている。

Q 桜通線の開通および延伸にあたっての賑わいの重要拠点としてお祭り広場があるが、このお祭り広場を桜通線の開通とともにどうしていくのか、市長の考えは。

A マニフェストのひとつに、駅前にぎわい広場の設置を掲げている。まちの賑わい創出を図るためにも、今後、岩倉駅東地区の整備に力を入れて取り組みたいと考えており、現在進めている桜通線をさらに五条川まで延伸し、併せてお祭り広場をにぎわい広場として拡張整備することにより、市の賑わいの拠点としていきたい。

(他に「災害時における市の対応について」の質問をしました。)

岩倉市

浸水ハザードマップ 平成23年4月

平成12年9月の東海豪雨から10年がたちますが、近年では平成20年8月末豪雨など予測困難な突発的で局所的な豪雨が降り、浸水被害が起きています。このハザードマップは、新川流域に大雨が降り、土地の低い所に水がたまる現象を想定した場合の浸水深と、東海豪雨の浸水実績を示したものです。いざという時に備えて、あらかじめ避難経路や、家族の連絡先などを書き込んでおきましょう。

【急な大雨と浸水に備えて、事前に準備を！】

保存版

市役所 建設部 上下水道課 電話 0587-66-1111 (内線673)



創政 伊藤 隆信 議員

河川の氾濫について

Q 10月12日には、大型で強い台風19号が日本列島に上陸したことで、70を超える河川が決壊し、広範囲に大きな被害が発生した。

岩倉市においても五条川が市内を縦断しているが、阿武隈川や千曲川のような河川の氾濫が過去に起きたことがあるか。

Q

台風19号を踏まえ、五条川の氾濫は大丈夫か

A 五条川は「堀込構造」のため、決壊する可能性はかなり低い

A 河川の堤防構造は「堀込構造」と「築堤構造」に大別され、「堀込構造」の河川は、構造上、洪水が堤内側に越流しても堤防が決壊する可能性はかなり低くなっているが、八剱憩いの広場や東町周辺では、平成29年7月と8月、本年度7月の大雨によって溢水が発生している。また、平成12年9月に記録的な大雨となった東海豪雨でも

五条川の溢水や市内各地で内水氾濫が発生し、床上浸水や床下浸水の被害があった。

河川の合流地域は大丈夫か

Q 台風19号等の集中豪雨による河川の氾濫により、各地で甚大な被害が発生したが、市境に2カ所ある河川の合流地点の氾濫の危険性はないか。

A 河川管理者である愛知県に現在の五条川等の改修状況を確認したところ、平成19年に策定された「二級河川庄内川水系新川圏域河川整備計画」に基づき、五条川と新川の合流点から岩倉市の待合橋までの約14・2キロメートルを30年計画で改修する予定で下流部から工事が行われ

ており、五条川の排水能力が向上する。また、上流部の合瀬川の整備及び下流の青木川放水路の整備効果により五条川自体の水量を減らせることから、河川合流部でも流量が低減され、治水安全度の向上が期待されている。

Q 五条川下流部の排水ポンプの機能と状況は。

A 市では、東町、大

山寺町、川井町、野寄町、北島町の7カ所の排水機場を管理しており、五条川の水位と内水位の差などの一定条件を定めて運用している。

今年度の稼働実績として、野寄排水機場において、10月の大雨時に約2時間ポンプを運転した。

これらの排水機場は、設置後約30年が経過し、更新時期を迎えている。現在、県事業で大市場町と大山寺町の排水機場の施設全体の更新に係る設計を実施しており、令和3年度から工事等に着手する予定である。

Q 五条川には河川の水位監視カメラが何台か設置されていると思うが、台風19号により、流されたり、故障したりしたと聞いている。現在、何台設置されているのか。また、河川の氾濫にも耐えられるのか。

A 現在、五条川には2台のカメラが設置されており、平成橋左岸下流部と上流部に設置している。五条川は堀込構造となっていて、こと

と、支柱により地上約5メートルの位置に設置していることから、決壊による故障等の可能性はかなり低いと考えている。

防災と

コミュニティについて

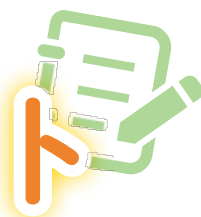
Q 防災では、地域のコミュニティが大切だが、市の考えは。

A 地域の被害を軽減するには、自治会や学校関係、各種団体・組織など、多種多様な主体が一丸となることや、地域社会と行政がいかに信頼関係を持ち、連携・協働するかが重要と考える。本市では、平成25年度から小学校区ごとで自主防災会が自ら必要となる訓練を考へて行う地域合同防災訓練を実施している。こうした取組を続けていくことで、日ごろの地域のつながりの強化や災害時の地域の共助といった力が発揮できるようになると思う。

大野 慎治
榊谷 規子
谷平 敬子
黒川 武
須藤 智子
井上 真砂美
関戸 郁文

厚生・文教常任委員会

行政視察レポート



(2019.10.8～10)

☆福岡県春日市

「コミュニティ・スクール」について

福岡県春日市では、平成17年度からコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、平成20年度には全小学校が、平成22年度には全中学校が導入した。

コミュニティ・スクールは、①合同部会組織タイプ（学校・家庭・地域の三者協働を強調）、②三部会組織タイプ（学校・家庭・地域の役割を強調）、③学校支援組織タイプ（地域、家庭等による学校支援を強調）があり、学校によって地域とのあり方に違いがあるため、3タイプに分かれている。

地域と学校が同じ目標に向かっていけるように、相互補完するための環境づくりが重要である。コミュニティ・スクールには数百万円単位の予算が

つき、教育委員会と市が積極的に推進している。



☆山口県宇部市

「やまぐち食べきつちよる運動」について

山口県宇部市では、外食時や家庭での食べ残り（食品ロス）を減らし、やまぐちの食材を「おいしく、ぜんぶ、食べきる」「やまぐち食べきつちよる運動」を展開している。

宴会・会食時の食べ残しを減らすためのキャンペーン「30・10（さんまる・いちまる）運動」を実施している。開始後30分間は席を離れずに料理を楽しみ、終了前10分間は席に戻り、完食を心がけるものである。宴会・会食時に、一人ひとりが「もつ

たいない」を心がけ、楽しく、おいしく、地球にやさしい食べきりに取り組んでいる。

家庭での「30・10運動」として、全体の約半分を占める一般家庭からの食品ロスを削減するため、毎月10日、30日に、冷蔵庫や買い置きしている食品をチェックし、消費期限や賞味期限の近いものの消費や、野菜、肉などの傷みややすいものを中心としたエコクッキングに取り組んでいる。

☆滋賀県栗東市 「100歳大学」について

滋賀県栗東市では「老い方」について体系的に学べる仕組みを作り、高齢化社会に向けて健康や生きがいづくりに役立つてもらうことを目的に、

平成27年9月に全国初の取組として65歳・66歳の新たに高齢者となった人を対象に「栗東100歳大学」を開講した。週1回、年間40コマ開催し、出席率は80%を超えていて、学び直しにより、高齢者が生活支援の中心的な担い手となり、卒業生は健康生きがいづくりアドバイザーとして認定されている。

☆滋賀県野洲市 「債権管理条例及びくらし支えあい条例」について

滋賀県野洲市では、税金や水道料金、学校給食費などの滞納を市民からのシグナルⅡSOSと捉えて、税を払いたくても払えない人こそ、行政が手を差しのべるべき人だとし、債権管理条例を制定した。「差押えによる一時的な徴収よりも、生活再建を経て納税していただく方が長期的な納税

額が大きい」という生活に困窮した市民の目線に立つてのものである。

平成28年6月には、生活困窮者等への支援の拡充のほか、消費者トラブルの未然・拡大防止、見守り活動の強化などを規定し、市内で訪問販売を行う事業者の登録制度を日本で初めて導入した野洲市くらし支えあい条例を施行した。

生活困窮者を「経済的困窮、地域社会からの孤立その他の生活上の諸課題を抱える市民」と定義し、「市は、その組織及び機能の全てを挙げて、生活困窮者等の発見に務めるものとする」として、生活困窮者を何があっても救っていくという意志・決意を明示している。



ふれあいトークを開催しました

★ 10月18日開催「市民活動団体との意見交換会」

市民プラザで開催し、14名の方にご参加いただきました。

4グループに分かれて意見交換を行い、次のようなご意見をいただいたのでご紹介します。

Aグループ：五条川の桜について

- ・五条川の桜が老木になっていて、早急に対策をとらないと、唯一の観光資源がなくなってしまう。
- ・税金を使ってでも是非、桜は残したい。若い人も切望している。

Bグループ：保育園の改善について

- ・新設された西市町の民間の保育施設は散歩にも行けなく幼児の発達支援上問題があるのでは。
- ・散歩コースの安全を確保してほしい。

Cグループ：廃棄物（ごみ）について

- ・分別ごみや粗大ごみで出されるものには、まだ使えるものがある。自分がいらなくても誰かの役に立つこともあり得る。欲しい人に譲る仕組みが整ってほしい。

Dグループ：い～わ号とふれ愛タクシーについて

- ・新しい仕組み（ふれ愛タクシー）になったが、説明の資料が分かりにくい。
- ・保育園の送迎用の車（い～わ号）を、空いている時間帯に利用できるようにしてほしい。

桜に対するビジョンをつくって、それに対する予算に結びつけてほしい。

投票所増設は、費用がかかってもやるべきではないか。

図書館の駐車場が足りないのでは。



このようなご意見をもとに政策提言を行いました。

詳しくは5ページをご覧ください。



議会への声を紹介します!

市議会サポーター2期目の井上定昭さんに議会の傍聴しての感想、市議会に求めたいことを語っていただきました。

市議会サポーターとは、市民の皆さんから市議会の運営等に関する要望や意見を広く聴取し、議会運営等に反映させて、市議会の円滑かつ民主的な運営を推進するための制度です。

インタビュー

市議会サポーターとしてのご感想をお聞かせください。

井上さん

まず、感じたことは、議会を傍聴する人が非常に少ないことから、市民の議会に対する関心が薄いのではないかということです。

市民にとって議会は、行政を司る一番身近な場だと思えますし、自分たちの生活に深い関わりのある条例の制定や、予算を議決する場であることが理解してもらう必要があるのではないかと思います。

インタビュー

魅力ある市議会にするためには、どんなことが

必要だと思いますか。

井上さん

魅力ある市議会にするためには、より多くの市民が議会を傍聴したいと思えるように、今一度、議会運営について見直すことが必要だと思います。

また、一般質問を傍聴して感じたのですが、議員と執行部の質疑応答の中で市長の答弁する機会があまりにも少ないように思いました。議会の場でも行政の長としての考え方が感じ取れるように、出来る限り市長の答弁の回数を増やすようにしてほしいと思います。

「真の議会改革」とは、議会の審議をいかに偽りのないように行い、誠意が込められた議会運営をしていくかに懸かっていると思います。それがいずれ市民生活の向上と

幸せを感じることで、「岩倉に住んでよかった」という思いに繋がると確信しています。

インタビュー

最後に、今後の市議会に期待したいことを教えてください。

井上さん

従来から行われている議会報告会や意見交換会などの開催回数を増やして市民の声を幅広く、より多く聞き、議会(議員)を通じて行政に反映できるように議員一人ひとりが一層努力されることを期待します。

最後に、議員は市民全体の奉仕者です。その本質を忘れることなく、職務に専念されることを切に願っています。

議会見学ランチツアーを開催していただきました

12月11日(水)に市民活動団体「せいじ〜る」さんによる『おいしく楽しく! 岩倉市議会見学ランチツアー』が開催され、19人の参加がありました。

議会を初めて傍聴する方でもわかりやすく説明がされ、実際に議会を傍聴後、参加者の皆さんで楽しくランチをしながら感想を話し合い、とても楽しい会になったようです。

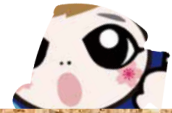
岩倉市議会としましても、より多くの市民の皆さんに傍聴に来ていただけるように取り組んでいきます。

ぜひ、次回の3月定例会の傍聴にお越しください。



岩倉市議会からの

お知らせ



次回、3月定例会のご案内 ～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回3月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。)

市議会はどなたでも傍聴できます。傍聴するための手続は必要ありませんので、お気軽にお越しください。
また、手話通訳をご希望の方はご連絡ください。

(岩倉市議会事務局 TEL: 0587-38-5820 FAX: 0587-66-0055)

本会議: 市役所8階 議場 / 委員会: 市役所7階 委員会室 にて 午前10時から

月	火	水	木	金
2/24	25	26	27 本会議 (議案の上程・説明・ 施政方針)	28
3/2 本会議 (施政方針に対する 代表質問)	3	4 本会議 (議案質疑)	5 本会議 (議案質疑)	6 本会議 (委員会代表質問・ 一般質問)
9 本会議 (一般質問)	10 委員会 (総務・産業建設)	11 委員会 (厚生・文教)	12 委員会 (財務)	13 委員会 (財務)
16 委員会 (財務)	17 委員会 (財務)	18	19	20
		25 本会議 (委員長報告、質疑、 討論、採決)		

※紙面の都合により、土曜日及び日曜日は省略して掲載しています。

写真を募集します

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙として皆様が撮影した写真を募集しています。写真のテーマは「岩倉らしさ、岩倉への愛着が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。
- ◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

【郵送先】〒482-8686 岩倉市栄町一丁目 66 番地 岩倉市議会事務局

【メール】gikai@city.iwakura.lg.jp



岩倉市議会ではホームページでも情報公開をし、情報公開 No.1を目指しています。
議会の様子を動画で見ることが出来ますので、ぜひご覧ください。

※岩倉市ホームページ (<https://www.city.iwakura.aichi.jp/>) → 岩倉市議会
または、インターネットで岩倉市議会を検索



議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎大野慎治 ○宮川 隆 ・片岡健一郎 ・鬼頭博和 ・水野忠三 ・井上真砂美 ・堀 巖 ・木村冬樹